

保税工場（総合保税地域）外における保税作業期間（場所）変更申請書

令和 年 月 日

税 関 長 殿

保税工場（総合保税地
域）の所在地及び名称
責 任 者 氏 名

関税法施行令第49条第4項（第51条の15）の規定により下記のとおり保税工場（総合保税地域）外における保税作業の期間（場所）を変更したいので申請します。

記

保税工場（総合保税地域） 外における保税作業許可の 年 月 日 及 び 番 号		
変 更 を 受 け よ う と す る 事 項 及 び 内 容		
変 更 後 に お け る 保 税 工 場 （ 総 合 保 税 地 域 ） 外 作 業 を 行 う 場 所	名	所 在 地
申請事由		

(注) この申請書は2通提出して下さい。

(規格A4)